

2025年3月吉日

お客さま 各位

山形県山形市旅籠町三丁目2番3号
株式会社 きらやか銀行

暗号資産交換業者あてのお振込について

平素よりきらやか銀行をご利用いただき誠にありがとうございます。

昨今、還付金詐欺や架空料金請求等の特殊詐欺の被害金が、ATM やインターネットバンキングを利用し、暗号資産交換業者の口座へ送金される事例が多発しています。

お客さま保護および不正送金防止の観点から、当行では 2025年3月17日(月) より、暗号資産交換業者へのお振込みに際し、口座名義人と異なる振込依頼人名へ変更してお振込みされる場合は、お取引を制限させていただく場合がございます。

お客さまの大切な資産をお守りするための取り組みとして、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上